

国際バルク戦略港湾 募集要領

国土交通省港湾局は、国際バルク戦略港湾を募集します。

平成22年6月1日

国土交通省港湾局

注) 本文書における「対象ユーザー」とは、各港に立地・操業する以下のような企業をいう(目標年次2020年までに新たに立地・操業することが確実に見込まれるものを含む。)

◇穀物: 商社・サイロ会社・飼料製造会社・植物油製造会社等トウモロコシ・大豆輸入関連企業

◇鉄鉱石: 鉄鋼メーカー等鉄鉱石輸入関連企業

◇石炭: 石炭火力発電所・セメント製造会社・化学品製造会社等石炭輸入関連企業

1. 国際バルク戦略港湾について

我が国の産業及び国民生活に欠かせない物資である資源、エネルギー、食糧等の国際バルク貨物の世界的な獲得競争が進展している中、大型船舶による一括大量輸送を可能とする港湾の「選択」と「集中」により、これら物資の安定的かつ安価な輸送を実現するため、国際バルク戦略港湾を選定する。国際バルク戦略港湾に関する基本的な考え方は、添付資料-1「国際バルク戦略港湾の目指すべき姿」に示すとおりである。なお、資源、エネルギー、食糧等の国際バルク貨物を取り巻く状況については、参考資料「資源、エネルギー、食糧輸入を取り巻く状況」を参照されたい。

2. 国際バルク戦略港湾選定基準について

「国際バルク戦略港湾検討委員会」が、国際バルク戦略港湾の選定を行うことが適当であることを判断するための基準は、添付資料-2「国際バルク戦略港湾選定基準」のとおりとする。

3. 国際バルク戦略港湾選定の手順

国際バルク戦略港湾の募集以降の手続き等、本政策の進め方については、添付資料-3「国際バルク戦略港湾選定の手順」に示すとおり予定している。

4. 国際バルク戦略港湾の公募対象品目

国際バルク戦略港湾の公募対象品目は、穀物(トウモロコシ、大豆)、鉄鉱石、石炭とする。

5. 応募者の要件

国際バルク戦略港湾への応募者は、目標年次(2020年)において、公募対象品目を取り扱う対象ユーザーが立地・操業している港湾の港湾管理者であって、大型船舶の活用等により、対象品目を取り扱うアジアの主要港湾と比べて遜色のない物流コスト・サービスを実現しようとする者とする。

6. 応募にあたっての留意点

(1) 応募する品目の取扱

国際バルク戦略港湾への応募にあたっては、一つの応募内容が複数の公募対象品目に関する内容であっても構わない。また、公募対象品目以外の品目を含めた提案であっても構わないが、「選択」と「集中」については、公募対象品目を対象に行う。

(2) 荷主等対象ユーザーの合意

国際バルク戦略港湾への応募者は、公募対象品目を取り扱う対象ユーザーと十分に協議し、役割分担等を含め、主な対象ユーザーと合意を得た内容で応募することとする。

(3) 港湾管理者間の調整

国際バルク戦略港湾への応募者は、大型船舶の2港寄り等により国際バルク戦略港湾と連携する港湾(以下、「連携港湾」という。)において取り組まれるべき施策や必要となる施設整備等の内容について、連携港湾の港湾管理者等と協議したうえで応募することとする。

7. 応募方法

国際バルク戦略港湾への応募者は、平成22年8月3日までに、単独または連携港湾の港湾管理者と連名で、国際バルク戦略港湾の選定に向けた計画書(目論見)(以下、「計画書(目論見)」という。)を作成し、国際バルク

戦略港湾検討委員会に提出する。

計画書(目論見)は、別添-1に「計画書(目論見)の骨子」として示した事項を、別添-2に示す様式をもって記載して作成する。

8. 応募の受付

計画書(目論見)の提出場所は、国際バルク戦略港湾検討委員会の事務局(国土交通省港湾局計画課企画室)とし、公募の日より平成22年8月3日まで提出を受け付ける。計画書(目論見)の提出をもって応募と見なす。

9. 説明会の開催

国際バルク戦略港湾への応募を検討する港湾管理者等関係者(対象ユーザーも含む)に対し、募集に関する説明会を以下のとおり開催する。

参加を希望する港湾管理者は、応募を検討する港湾の関係者分をとりまとめ、平成22年6月3日までに、「10. 問い合わせ先」に、電子メールにて参加の登録(役職・氏名)を行う。

日時:平成22年6月7日(月)14:00から1時間半程度

場所:中央合同庁舎3号館10階港湾局会議室

10. 問い合わせ先

国土交通省港湾局計画課企画室 課長補佐 上原

電話:03-5253-8670

電子メール:uehara-s28z@mlit.go.jp

< 計画書(目論見)の骨子 >

- ① 応募者の概要
 - 応募港湾および応募者(港湾管理者)の名称(連名も可)
 - 対象ユーザー、連携港湾の名称
 - 代表者名、連絡先、その他

- ② 国際バルク戦略港湾としての目的と目標
 - 国際バルク戦略港湾としての目的
 - 国際バルク戦略港湾としての目標

- ③ 国際バルク戦略港湾政策の実現のための方策
 - 輸入の効率化のための企業連携の促進
 - 大型船舶に対応した港湾機能の拠点的確保
 - 「民」の視点での効率的な運営体制の確立
 - 船舶の運行効率改善のための制限の緩和等

- ④ 国際バルク戦略港湾政策の効果
 - 国際バルク戦略港湾政策による物流コスト削減効果

- ⑤ 国際バルク戦略港湾政策の実現のための体制等
 - 応募港湾の地理的優位性
 - 応募港湾の施設の物理的優位性
 - 国際バルク戦略港湾政策実現のための体制

- ⑥ 必要な予算
 - 国際バルク戦略港湾政策の実現に必要な予算

- ⑦ その他確認事項
 - CO2排出量削減への寄与、災害時の対応、港湾管理者の財政状況の見直し等

「国際バルク戦略港湾の選定に向けた計画書(目論見)」の基本様式

本様式は、各種手続きを円滑に進めることを目的に、計画書(目論見)の骨子として示した必要事項の書式を整理したものであり、それ以外の事項の記載や記載量を制限するものではない。応募者としての意欲、創意工夫等に基づく積極的な内容について、簡易かつ明瞭に記述されたい。

(様式)

国際バルク戦略港湾の選定に向けた計画書(目論見)

応募港湾名： _____ 港

1. 応募者の概要

港湾管理者名称	
対象ユーザー名称	
連携港湾とその港湾管理者の名称	

(連絡先)

応募者の代表者名(役職)、連絡担当者名、住所、電話・FAX番号、e-mailアドレス等、連絡窓口となる部署について記載。

2. 国際バルク戦略港湾としての目的と目標

- ・
- ・